

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

92 99/5/1

¥100

カナダ政府、核兵器政策で議会に回答

新アジェンダ連合と協力

NATOの核戦略見直しを要求/NGOとの年次協議を約束

4月19日、カナダ政府は下院外務・貿易常設委員会が昨年12月に行ったカナダの核兵器政策に関する勧告に対して、正式の文書回答を提出した。回答は、NATO(北大西洋条約機構)の核戦略の見直し、新アジェンダ連合との協力など、大枠において委員会の勧告を受け入れたものである。しかし、議会の文書よりも表現は慎重になっている。カナダのNGOは、NGOの要求からすれば不十分であるが、一步前進であり、今後NATO諸国に働きかける道を開いたと評価している。

カナダ下院外務・貿易常設委員会がカナダの核政策について2年にわたる見直しを行った経過と、最終的に出された報告書について、本誌は一貫してフォローしてきた。米国の密接な同盟国の冷戦後を象徴する「反乱」として注目するとともに、日本政府の米国追随一辺倒の安保政策に一石を投じる事件と考えたからである。

議会委員会の最終報告書は、『カナダと核の挑戦:21世紀のために核兵器の政治的価値を下げる』と題して、98年12月10日に提出された。報告書は、政府に対して15項目の勧告を行ったが(勧告全訳、本誌第83号)、4月19日に政府はそれに対して回答書を出した。回答

書は『カナダの核軍縮および不拡散政策に関する外務・貿易常設委員会の勧告への政府の回答』と題され、一つ一つの勧告に順を追って政府の賛否を記している。回答の主要部分の日本語訳を次号に掲載する予定である。本号ではいくつかの注目点を速報する。

NATO核政策の見直し要求

勧告は、NATOの戦略概念についての再検討において、「核問題を含むべきであるという議論を、カナダ政府はNATO内で強力に展開すべきである」と要求していた。それに対して、回答は「政府は同意する」と述べた。そして、カナダ政府

東京フォーラム

起草委員長は、米スチムソン・センター所長

4月9日から10日、広島平和研究所、日本国際問題研究所主催の「核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラム」第3回会合がニューヨーク郊外のポカンティコ会議センターで開かれた。今回から新たに4人が会議メンバーに加わり(当初メンバーは本誌79・80号)、計17カ国21人の専門家が出席した。共同議長の明石康・前広島平和研究所所長やジャスジッド・

シン・インド防衛研究所所長ら3人が欠席した。共同議長の松永信雄・日本国際問題研究所副会長が司会をつとめた。明石康氏は、都知事選立候補のため広島平和研究所を辞職したが、共同議長には留まっている。シン氏は「核実験をした理由についてインドの立場が十分認められない限り、会議には参加し

5ページへつづく →◆

5月15日は休刊。6月1日は合併号です。

◆ハーグ・
アジェンダ
2~4ページ

は、4月23日からワシントンで始まるNAT O50周年サミットで核政策の見直しに合意するよう提案していることを、明らかにしている。「核兵器の第1使用(先制使用)」という文言を使うことを、勧告も回答も避けているが、見直しはこの問題を含むと理解されている。

NATOサミットで、どのような議論が行われたのか、まだ明らかではない。しかし、コソボ問題が主要議題として浮上した段階で、核政策は大きな議論にならないと予想されていた。事実、NATOの「新戦略概念」で核政策について大きな変更はない。

しかし、米国が核政策の見直しに反対し、カナダに強い圧力をかけていたことを勘案すると、今回の回答でカナダ政府が「見直しの必要性」を再度主張したこと、NGOは前進と受けとめている。同時に、核抑止論そのものに批判を向けていないという限界も指摘している。

新アジェンダ連合などとの協調

勧告は、「カナダ政府は、NATO同盟国や新アジェンダ連合諸国のような国々と協力して、核軍縮の過程を前進させる努力を強化すべきである」と述べていた。これに対しても政府は、「委員会の勧

告に同意する」と回答した。ただ、本文のなかで、「新アジェンダ連合のメンバー国を、共通する核軍縮や不拡散の目的の追求に、継続して関与させる」と表現していることが気がかりである。實際には、新アジェンダ連合の方が、一歩先を行った主張をしているので、「継続して」という表現も、「関与させる(あるいは引き入れる)」という表現も適切ではない。しかし一方で、一つの国としてのプライドや国内向けの配慮の結果、このような表現になっているとも理解できる。

また勧告は、「政府は、核兵器の廃棄に導くような交渉の開始とその締結を、

ハーグ・アジェンダ

討論草案(1999年2月)

2月末に、5月の「ハーグ平和アピール市民会議」で採択されるべき提案文書「ハーグ・アジェンダ」の討論草案が配布された。本誌でも連載で紹介した準備討論を集め成して作成されたものである。次のような構成になっている。

1. 前文 2. テーマ 3. 主な行動 4. さまざまな課題
全体として、21世紀を戦争のない世紀にするためには、市民団体の果たすべき役割がきわめて大きいという考えが、一貫して主張されている。

「前文」では、20世紀にもたらされた民主主義体制の前進が、市民の役割の増大を担保していること、そして冷戦後に市民運動が目覚ましい実績を残したことなどを指摘する。

「テーマ」は、「ハーグ平和アピール」の行事すべての基

底に流れている「主題」を列挙する。そして、市民団体の主導性が、欠かせないという認識を述べる。

「ハーグ平和アピール」は、単なる会議ではなくアクション・プログラムを生みだす場でもある。「主な行動」では、主要な行動提起を行い、市民運動が国際政治の実践の原動力となっていることを示す。

「さまざまな課題」では、4本のより糸に分類されて、さらに課題が詳細に列挙される。

以下に、「前文」「テーマ」「主な行動」の全訳と、「さまざまな課題」の項目のみの訳を掲載する。

なお、この文書は、会議当日の討論によって改訂されるべきものである。(編集部)

21世紀の平和と正義のための課題

<前文>

歴史上、もっとも血にまみれ、もっとも戦争に満たされた世紀が、いま終わろうとしている。新しい世紀の前夜であるいまこそ、「戦争の惨害から将来の世代を救う」(国連憲章前文)という国連の初期の目的が実現される条件を創造すべき時である。のことこそ、ハーグ平和アピールの目標である。

懷疑論者は、そんなことはできないと言ふであろう。ハーグ平和アピールは、そのような考えに同調しない。今世紀は想像を超えるさまざまな変化を目撃してきた。いまや社会は、病気を癒し、貧困を減らし、飢餓をなくする手段をもっている。20世紀はまた、もし実行されるならば戦争を必要かつ不可能にするのに大きく役立つような、一連の普遍的規範を創造してきた。そしてまた、今世紀には権威主義的政権が民主主義的統治によってとて換わられ、その結果、人道問題において、市民団体がこれまでよりもかに大きな役割を果たすことが可能になった。

このような歴史的使命は、政府のみに

任せておくことはできない。最近、カンボジア、ボスニア、そしてルワンダにおいてジェノサイドが発生した。また、民間人にに対する残酷な攻撃が行われ、地球上の多数、あるいはすべての生命を抹殺することのできる恐ろしい大量破壊兵器が拡散した。少数の例外を除いてほとんどの場合、世界の諸政府は、紛争を予防し、民間人を保護し、戦争を終結し、恒久平和をもたらす条件を創るという責任を果たすことに、明らかな形で失敗した。

そこで、ハーグ平和アピールは、「21世紀の平和と正義のための(市民)の課題」を提案する。このためには、市民運動家たち、進歩的政府、そして公的機関が共通の目標のために協力する「新外交」(New Diplomacy)のモデルに基づいた、基本的に新しいアプローチが必要となる。われわれは、21世紀の平和文化を創造し、最終的には世界の平和と正義を保証するような国家的制度や超国家的制度を発展させるために必要な、道徳的な創造力と勇気を信じたい。

すでに選択肢は多く存在する。市民団体は冷戦終結後にその勢いを増し、地雷の根絶、小火器取引の削減、第三

世界の債務の軽減、女性に対する暴力の禁止、核兵器の廃絶、少年兵の使用的の禁止、そして独立した国際刑事裁判所の設立、などを目的とした運動を開始した。このような草の根の運動は、おおきな影響を生みつつある。これらの運動は、一般の市民を参加させ、(人権、環境、軍縮、持続可能な開発など)さまざまな分野を統合し、女性、若者、先住民族、少数民族、身体障害者、その他の被害者団体の全面的な参加をえることによって成果をあげている。

このような運動は統一と団結を生みだし、民衆が、演説を聞かれる対象ではなく耳を傾けられる存在となったとき、何ができるかを示している。

ハーグ平和アピールは、意見に耳を傾け、学び、そのうえで造りあげるつもりである。このような過程から、「21世紀の平和と正義のための(市民)の課題」が生まれてくる。これは、決定的に重要で、かつ実現可能な目標である。

<テーマ>

会議のプログラムから運動にいたるまで、ハーグ平和アピールの構成要素は、

核兵器国が明確に誓約するよう奨励しなければならない」と要求した。これに対して政府は、START過程など従来の過程の促進を述べただけで、キャンベラ委員会や新アジェンダ連合のような、積極的な立場を表明しなかった。

とはいって、「新アジェンダ連合」との協調の強化を正式に表明したこと、今後の外交に新しい道を開いたとして、NGOはその活用に意欲を見せている。

NGOと年次協議を約束

日本から見てうらやましいのは、カナダ政府のNGOに対する敬意である。勧

告は「国連人権委員会の年次会議の前の、非政府組織や市民社会の代表とともに開催されるような形の年次準備会議」を開催して、「一般市民や議員にこの(核軍縮)分野における進展を知らせつづけることによって将来の合意形成の基礎をつくる」ことを求めていた。

それに対して、「政府はNGOと年次会議を開催することに同意する。協議過程を実施する最良の方法を検討する」と回答した。これから毎年、NGOと政府との協議の場が持たれることになったのである。

これに関連して、政府の回答書は、その冒頭において、議会委員会報告書が

作成された経緯に触れて、カナダの代表的NGOである「プロジェクト・プラウシェア」が政府に提出した報告書が、一つの契機であったことを述べていることを、特記しておきたい。

MOX燃料の試験にゴーサイン

政府回答で、議会と真っ向から対立したのは、MOX(ウランとプルトニウムの混合酸化物)燃料に対する政策であった。議会勧告は、「カナダでMOX燃料を燃やすという選択肢はまったく妥当性を欠くものであるから、カナダ政府がこの考え

5ページ左上段へつづく ➡◆

次のような主要テーマによって動機づけられている。

伝統的なアプローチの失敗

戦争を防止し平和を構築するための伝統的なアプローチは、多かれ少なかれ、悲惨な失敗に終わっている。戦争の残虐性の増大、コソボ、コンゴ、シエラレオーネのような紛争での平然とした民間人の人命無視が、それを証明している。大国による弱い者いじめの戦術は外交ではない。貧しい人々を飢餓に追いやる制裁は連帯とは言えない。緊急部隊の平和維持活動は、洗練された早期警戒制度に替わりるものではない。

人間の安全保障

国家主権や国境の観点ではなく、人間性や生態系からの必要性という観点から、安全保障を再定義するときである。このことによって、新しい優先事項が確立され、軍備ではなく持続可能な開発に、財源を再配分することになる。

すべての人に対する人権

人権の侵害は戦争の根源の一つである。人権侵害には、政治的、市民的権利の侵害のみならず、経済的、社会的および文化的権利の否定も含まれる。これら二種類の権利を人為的に区別することは、もはや許されない。

ソフト・パワー

市民団体や進歩的政府が、大国や軍部や巨大経済企業体のハード・パワーによる強制を拒否し、協議や、連合の形成や、紛争解決のための新外交の手法などを活用するソフト・パワーの道を選択していることに、われわれは強く勇気づけられている。

力の支配を法の支配に置き換える

現代の紛争においては、法の支配は屈辱的なまでに無視されてきた。ハーグ平和アピールは、すべての国による国際法の尊重と実行を奨励し、発展させ、推進させる。また、ハーグ平和アピールは、国際司法裁判所や新しい国際刑事裁判所のような法的な国際機関の創設や活性化を追求する。また、国際法は個人が容易に利用できるものにしなければならない。

調停を主導する

今こそ、市民は平和に関与することを主張し、必要な場合には、政治家および軍事指導者から調停の権限をもぎ取るときである。あまりにもしばしば、平和のイニシアチブは戦争挑発者だけが参加する交渉において最後の手段として提案され、もっとも被害を受ける人々(とくに女性や子ども)に押しつけられている。もっとも犠牲を強いられる人々が、女性が平等な代表権をもったうえで、平和協定を起草する交渉の席につくべきである。必要なならば、危機状況が手に負えなくなり人命が失われる前に、市民団体が平和のイニシアチブを取るべきである。このことが、早期警戒をスローガンから現実のものへと転換するのに役立つはずである。

底辺からのグローバリゼーション

経済力のたいへんな集中と新自由主義的マクロ経済政策の無責任な強要が、環境を破壊し、貧困と絶望をもたらし、不和を拡大し、戦争を助長している。ハーグ平和アピールは、債務帳消しを求める「ジュビリー2000」のような地域社会に基盤を置く連合や、貧困を根絶する運動を通して、このような破壊的な形態のグローバリゼーションと対決しようとする

努力を推奨する。

民主的な国際的意見決定

国連システムやその他の多国間機関は、平和のためのユニークで普遍的な組織となる能力を備えている。しかし近年、これらの機関は冷笑をもって扱われ、政治の道具にされ、しかも、財源不足に陥ってきた。平和構築におけるその潜在力を認識するのであれば、これら国際システムは、再生され、民主化され、そして財源を与えられなければならない。われわれは、とくに、大国の利益ではなく人間の安全保障に奉仕する安全保障理事会を要求し、また、企業の要求ではなく人間の必要性に奉仕するような国際金融機関の抜本的な方向転換を求める。

人道的介入

民間人が、ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する罪、および極度の国家災害などの脅威に曝されているときには、国連憲章の規定に従って、人道的部隊による迅速かつ効果的な介入が行われることを、ハーグ平和アピールは要求する。人道的常設部隊の設立という着想が、これまでほとんど注目されてこなかったことは、異常なことである。市民団体は、緊急の課題として、新しい形の文民による介入を考える必要がある。

戦争資金の枯渇化

資源の配分は、いちじるしく偏っている。何十億ドルもが、武器貿易やその他の形の軍事強化に使われているにもかかわらず、今日の紛争の多くは、経済的な貪欲と原料の略奪欲によってあおられている。同時に、各国政府は、ここ十年間に開催された歴史的な世界会議において、一連の世界的な特別行動計画を採択したにもかかわらず、多くの貴重な平

和構想や人間の安全保障を求めるプログラムは、財源不足に苦しんでいる。このような優先順位は逆転されるべきである。大量破壊兵器の廃絶と武器貿易の大幅削減に加えて、軍事予算は継続的に削減されなければならない。

＜主な行動＞

ハーゲ平和アピールは、いくつかの重要な新しい構想や行動の打ち上げ場所の役割を果たすことになる。さらに、ハーゲ平和アピールは、現在進行中の多くの重要な運動に、一層の勢いをつけることになる。今から5月までの間に、他の運動も追加されるであろう。運動には次のようなものがある。

小火器

「小火器国際行動ネットワーク」(IANSA) (International Action Network on Small Arms)は、小火器取引の大幅削減を求めて、次の段階の草の根大軍縮運動を開始する。

地雷

「地雷禁止国際キャンペーン」(ICBL) (International Campaign to Ban Landmines)は、地雷禁止オタワ条約の実施に関する最初の報告を発表し、新しく批准拡大の要求を起す。

国際刑事裁判所

「国際刑事裁判所のための連合」(CICC) (Coalition for an International Criminal Court)は、付属文書の批准を促進し、新しい裁判所の設立を完成させる世界的運動を開始する。

核兵器

「アボリション2000」(Abolition 2000)や「中堅国家構想」(Middle Powers Initiative)は、1996年の国際司法裁判所の勧告的意見や「新アジェンダ連合」が生み出した勢いを基礎にして、核兵器を非合法化する条約を求める運動を提案する。

戦争防止地球行動(Global Action to Prevent War)

ハーゲ平和アピールは、「防衛・軍縮研究所」(Institute for Defense and Disarmament Studies)、「憂慮する科学者連合」(Union of Concerned Scientists)、および「世界秩序モデル・プロジェクト」(World Order Model Project)と共同して、紛争予防・解決のための効果的な機構の設立を伴った、一定期間継続する軍機関の段階的削減を求める新大型プログラムの開始

を推進する。

人道的介入

「ヘルシンキ市民会議」(Helsinki Citizens Assembly)など多くの団体は、人道的介入を促進するための世界的規模の平和勢力の連合の設立に着手する計画である。

平和文化教育

ハーゲ平和アピールは、次のような主要キャンペーンを呼びかける。(1)小学校および中学校教育と教員養成教育において、普遍的な平和教育を必修科目にすること。(2)大学教育において、標準的な講義課目として、人権および平和課目を含めること。また、ロー・スクール(大学院法学部)では必修科目として国際法の教育を含めること。(3)平和文化を推進するためユネスコ(国連教育科学文化機関)の諸事業との協力関係を強化すること。

少年兵

「少年兵の使用禁止連合」(Coalition to Stop the Use of Child Soldiers)は、18歳未満の少年の徴兵および交戦における使用の禁止を求める運動を強化する。

貧困

貧困問題に関する行動、つまり、経済的権利を市民的、政治的権利と同じレベルにまで高めるための行動が計画されている。

(以下の項目はタイトルのみの訳。それぞれの項目に数行~20行の説明がついている。)

＜さまざまな課題＞

1 軍縮と人間の安全保障

1. 戦争防止地球行動計画を実施する
2. 戦争費を削減し、資源を人間の安全保障のための事業に振り向けることによって世界経済を非軍事化する
3. 核兵器を廃棄する国際条約を交渉し批准する
4. 軽兵器、小火器、銃など通常兵器の拡散および使用を防止し、個人の安全を保護する
5. 地雷禁止条約を批准し、実施する
6. 宇宙兵器の配備禁止など新兵器および新軍事技術の開発と使用を阻止する
7. 生物兵器禁止条約および化学兵器禁止条約の普遍的実行と加盟を強化する
8. 軍需生産、実験および使用の環境および健康への影響に対して、国家責任を負わせる
9. 戦争を廃絶する市民運動を構築する

2 武力紛争の防止、解決、平和転換

10. 地元の能力を強化する
11. 平和を維持する国連能力を強化する

12. 早期警戒および早期対応を重視し、優先順位を高くする
13. 民間の平和専従者の訓練を促進する
14. 制裁措置の行使を改善する
15. 人道的介入のための機構を強化する
16. 平和建設に性差別問題の視点を導入する
17. 青年の力を強める
18. 代表権を持たない人民の声を聴く
19. 市民団体間の連合の構築を強化する
20. 地域および小地域の平和能力を強化する
21. 多元外交を主流にする
22. メディアを平和建設のための積極的な道具として活用する
23. 紛争影響評価(Conflict Impact Assessment)を必須条件にする

3 国際人道法・人権法と制度

24. 国際刑事裁判所設立のための世界的な運動を推進する
25. 国際人道法と国際人権法の合流しつつある分野における密接な協力を奨励する
26. 国際刑事法廷(International Criminal Tribunal)への支持を強化する
27. ピノчетの先例を活かして普遍的犯罪に対して普遍的司法権行使する
28. より包括的な国際司法制度という文脈から国際司法裁判所の役割を改革し拡張する
29. 武力紛争の犠牲者の保護を充実し、補償を行う
30. 少年兵の使用の中止
31. 国際人道法・人権法の加害者の責任追及をする犠牲者を援助する
32. 人権擁護者、人道的活動家、内部告発者を保護する
33. 国際法の執行において、国家、地域および国際レベルの諸機関を利用するよう草の根組織を訓練する
34. 国際人道法・人権法についての一般社会の知識、教育、理解を高める
35. 人権擁護を、紛争防止、解決、紛争後の復興と統合して行う
36. 真相究明委員会および政治犯特赦の成功例および失敗例を教訓にして戦後復興する
37. 普遍的かつ効果的な人身保護制度を確立する
38. 戦争開始を民主的制約のもとにおくこと

4 戦争の根源と平和の文化

39. 平和、人権、民主主義の教育を実施する
40. グローバリゼーションがもたらす悪影響と闘う
41. 環境資源の持続可能で公平な利用を推進する
42. 殖民地主義および新植民地主義を根絶する
43. 人種、民族、性別および宗教に対する不寛容な姿勢を無くする
44. 性別に関わる正義を実現する
45. 子どもや青年を保護し尊重する
46. 國際的民主主義および公正な地球的統治能力(グローバル・ガバナンス)を推進する
47. 地域社会における暴力をなくする
48. 積極的非暴力を宣言する
(訳:ピースデボ。浦田賢治氏の訳を参考にさせていただきました。)

◆◀ 3ページからつづく

を避けるべきであり、他の国々の政府と協力して余剰核分裂物質の問題にひきつづいて対処してゆくべきである」と要求していた。それに対して政府は「この勧告を支持しない」と否定した。

「CANDU原子炉（カナダが開発した重水型原子炉）でMOXを燃やす選択肢は、国際的に可能なことであると認識されており、核兵器から出るプルトニウムを廃棄する手段として、有用な貢献をする。そのことによって核軍縮に貢献する」というのが、反対理由である。しかし、NGOも議会委員会も、プルトニウムの流通によって「核兵器の拡散を加速する」危険性の方がはるかに大きいと主張していた。NGOは強く反発している。

原子力産業からの圧力と、全体として米国に厳しく対抗している核政策のなかで、米国・ロシアからのプルトニウム購入で、米国の圧力を緩和している、との見方が指摘されている。（梅林宏道）

◆◀ 1ページからつづく

ない」と伝えてきたという。

会議には、主催者や外務省などがまとめた7月の最終報告に向けた第一次草案が提出された。これを受け、最終報告に具合的に何を盛り込むかについて大幅な時間をさいた。初日は南アジアの核拡散状況への対応、2日目は米ロの核軍縮の推進など地球規模の核軍縮についての議論を展開した。

ロシアから参加のセルゲイ・ブラゴボーリン世界経済国際関係研究所副所長は、北大西洋条約機構（NATO）のユーゴスラビア空爆で、ロシア議会での第二次戦略兵器削減条約（START II）への批准はさらに遠のいてしまった、と述べた。ウクライナの参加者からは、NATOのユーゴ空爆で、ウクライナやベラルーシ国内で、既にロシアにもどした核兵器やミサイルを再移送し、核武装すべきだとの意見が強まっているとの発言があつた。中国からの参加者は、日米による戦域ミサイル防衛（TMD）構想を批判した。

印パの核実験に対しては、核不拡散防止条約（NPT）じたいが核保有国5カ国に特権を与える不平等性などを指摘しながらも、インド・パキスタンに核保有

国的地位を与えないことで、意見がほぼ一致した。いっぽうで、南アジアなどで核拡散を防ぐためには、核保有国が大幅な核軍縮を進めないと解決できないとする考えが幅広い支持を得た。

これらの議論を受け、7月の最終報告に向けた7人の起草委員会が設置された。委員長には、米国のマイケル・クレポン・H・スチムソン・センター所長、その他ロシア、韓国、英国などから委員が選任された。クレポン氏は、「大多数の考えとは違う少数意見も、なんらかの形で記載するようになるだろう。問題は悪化している国際・地域情勢の中で、20世紀最後の本格的な核軍縮提案になるだろう、その中身をどこまで意義あるものにできるかだ。きわめて難しい仕事だが、全力を傾けたい」と述べた。

広島平和研究所の水本和実助教授によると、起草委では、①現段階での核不拡散・核軍縮における問題点、②中東、東北アジア、南アジアの地域レベルの核の問題、③米国、ロシアを中心とした核軍縮、④核分裂性物質、⑤検証、⑥不拡散システムの改善、といった形で担当者が割り振られた。

最終会合は、7月23日から25日まで東京で開催される。（重延ゆかり、川崎哲）

国会レポート

第145回通常国会

衆議院（1999.3.28～4.10）
参議院（1999.3.28～4.10）

（作成：佐藤毅彦）

本会議と予算委員会は国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

3月30日（火）

[運輸委員会]

①日本海不審船事件一防衛庁・海上保安庁の対応／米国・韓国での対応／領海警備／領海法制定の必要性／国民感情／宮崎沖不審船事件（1985年）②危機管理—原子力発電施設等の警備

3月31日（水）

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会] *全速記録がピースデボにある。

4月1日（木）

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会] *全速記録がピースデボにある。

4月7日（水）

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会] *全速記録がピースデボにある。

<参議院>

3月30日（火）

[地方行政・警察委員会]

①日本海不審船事件—運輸大臣の対応／海上保安庁と自衛隊の連携／対応マニュアル ②周辺事態法案—成田空港の米軍への提供③日米地位協定—民間航空機の武器弾薬輸送

4月5日（月）

[沖縄及び北方問題に関する特別委員会]

①日露関係—平和条約／北方領土問題②沖縄振興策③日本海不審船事件—北朝鮮の現状④日朝関係—村山元首相訪朝

◆◀ 6ページからつづく

●4月13日 吉田勝広町長、「象の檻」のキャンプ・ハンセンへの受け入れを記者会見で表明。ギンバル訓練場跡地利用支援など条件に。

●4月13日 「戦争協力法・ガイドライン法案の廃案をめざす県民大会」那覇市与儀公園で開かれる。主催者発表8,000人が参加。

●4月13日 午前から午後にかけて、キャンプ・ハンセンの米軍演習で、80デシベル以上の騒音が53回以上。砲撃音や発射音。

●4月15日 2001年省庁再編案で内閣府に置かれる沖縄特命担当大臣の権限剥削。資料提出請求権、勧告権、求告権、意見具申権の4権。

●4月15日 岩垂寿喜男元環境庁長官、琉球列島動植物分布調査チームのメンバーが北部訓練場ヘリパッド移設先の変更を県に申し入れ。

●4月17日 米軍、嘉手納基地でパラシュート降下訓練。3機のMC130を使用し、約200人。政府は、

4月6日（火）

[決算委員会]

①防衛庁—装備品調達疑惑②NATO軍のユーゴスラビア空爆—政府の態度／アジア諸国との態度

4月7日（水）

[決算委員会]

①防衛庁—装備品調達疑惑／②自衛隊一隊員の再就職③周辺事態法案—朝鮮半島有事対策会議（1993年）／米軍の港湾・空港使用と補償④原子力の開発利用と安全確保⑤在日米軍一港湾・空港施設使用料免除／駐留経費

◇◇◆◇◇

例外的と容認。

●4月17日 嘉手納基地の爆音被害について、5000人を原告とする訴訟を、日米両政府に対して起こすことを住民と弁護団が決定。

●4月19日 嘉手納、北谷町議会、嘉手納基地パラシュート降下訓練で、意見書と抗議決議を全会一致で採択。

●4月19日 米海兵隊の大型ヘリCH53Eが北部訓練場沖合で墜落。乗組員4人のうち3人死亡、1人不明。

●4月20日 東村、国頭村の両村長、ヘリ墜落事故で、北部訓練場一部返還に伴うヘリパッド移設について再検討を国に要求の意向表明。

●4月20日 勝連町長、普天間代替施設を町内に移設しないように県に申し入れ。同町津堅島には誘致派と反対派が競っていた。

◇◇◆◇◇

(作成:吉澤庸子)

DOE=米エネルギー省/IAEA=国際原子力機関/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NA=海軍地域防衛/NATO=北大西洋条約機構/NYT=ニューヨーク・タイムズ/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/TMD=戦域ミサイル防衛/UNSCOM=国連大量破壊兵器廃棄特別委員会/WP=ワシントン・ポスト

- 4月7日 米国防省、生物・化学兵器対策に関する報告書発表。北朝鮮の化学兵器大量保有と同兵器の防護訓練実施を挙げ、脅威拡大を指摘。
- 4月7日 政府筋、印が近日中に新型ミサイル「アグニ2」の発射実験実施の見通しに、駐日印大使に実験中止を求めたが「主権の問題」と反論。
- 4月8日 NYT、中国が1995年に米から中性子爆弾の機密情報を盗み、核弾頭改良に使用していたとの新たなスパイ疑惑を報じる。
- 4月8日 米ローレンス・リバモア国立研究所、英科学誌ネーチャーに卓上サイズのレーザー装置で重水素を核融合させることに成功と発表。
- 4月8日 米中首脳会談開催。中国首相、TMD構想に関し、「3つのコミュニケーション」を守り、台湾側に技術、装備、最新兵器を供与しないよう米に要求。
- 4月9日 露大統領、長期化するユーゴ空爆に關し、97年の基本文書で合意のNATO諸国への戦略核の照準外しを、元に戻すこともあると発言。
- 4月9日 核不拡散、核軍縮に関する東京フォーラムの第3回会合ニューヨークで開催(本号

参照)。

- 4月11日 印、中距離弾道ミサイル「アグニ2」の発射実験実施。印政府は「最小限の核抑止力の保持」と核軍縮に向かうとの発言をくり返す。
- 4月12日 米上院軍事委員会公聴会、中国核関連情報のスパイ活動について、DOEの情報担当官は1996年頃から疑惑を抱んでいたと証言。
- 4月12日 在印大使館、印の先のミサイル発射実験を2日前に日本側に通告していたと明かし、これを評価。
- 4月12日 外務省、印ミサイル実験に対し駐日印パ大使を呼び、前者に抗議と実験・開発の自制、後者に對抗措置をとらぬよう求めた。
- 4月13日 中国外務省報道官、印ミサイル実験に対し遺憾と表明。同実験は中印関係の悪化に直結しないものとの考え方を併せて示す。
- 4月14日 パキスタン、新型戦略ミサイル「ガウリ2」の発射実験実施。
- 4月14日 IAEA事務局長、露で核解体に伴う余剰核物質処理問題に關し、平和利用視察目的で「核軍縮検証基金」設立を目指す意向。
- 4月14日 イラン国営放送、同国が国産初の地対空ミサイル「サヤードー」の発射実験に成功したと伝える。
- 4月15日 パ、新型短距離ミサイル「シャヒーン」発射実験実施。2日連続の実験に日本政府は遺憾の意を表明。
- 4月15日 国連安保理、印パミサイル発射実験実施について「憂慮の念」を示し、「最大限の自制」を求める報道機関向け声明を発表。
- 4月15日 英・オランダが安保理に提出のUNSCOMに代わる新イラク査察組織、「調査・査察・監視委員会」(UNCIIM)の設置案案判明。
- 4月15日 国連事務総長、一連の印パミサイル実験に対し、国際的なミサイル個性条約を創設す

自治体と市民のための 「ガイドライン法案」速報

バックナンバーのとり出し方

- ①ホームページ
<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>
- ②ファックス付の電話から
03-3813-8180にダイアルし、下のボックス番#を押す。

- 800#バックナンバー一覧 ●802#参議院ガイドライン特別委員会議員名簿(直通TEL・FAX番号付) ●810#最新号 ●822#『第1号』(3月23日):「極東有事対応」96年4月、運輸省(全文)ほか ●823#資料「極東有事対応」96年4月、防衛庁 ●824#資料「極東有事対応」96年4月、外務省 ●827#『第3号』巻末:96~98、空港への米軍機・自衛隊機の着陸回数全データ ●828#資料:志位和夫氏が特別委で明らかにした統合幕僚会議の内部文書(大要) ●829#『第4号』(4月2日):新宿、舞鶴、石垣で意見書、決議(抄) / 整理「船舶検査と国連決議」/3・31、4・1衆院特別委員会録 ●830#『第5号』(4月6日):初の「海上警備行動」現場指揮官の証言/整理「有事法制」 ●831#『第5号』巻末:96~98、米主要軍艦の民

間港寄港全データ ●832#『第6号』(4月10日):4・7衆院特別委員会録/地位協定5条適用の変遷(資料:69年4月18日衆院内閣委員会議録) ●833#『第6号』資料:法案に反対・危惧を表明した地方議会173一覧表 ●834#『第7号』(4月13日):特別委総括質疑の論点整理(衆議院調査室まとめ)/特別委で理事会扱いとなった事項まとめ/4・14地方公聴会開催要領/広島県で反対・危惧議会14に/因島市意見書(抄) ●835#『第8号』(4月16日):民主・公明の修正案原文/17日、嘉手納降下訓練/地方公聴会で切実な声(函館など意見陳述原文)/反対・危惧地方議会正確な数字/民間機・船舶による武器弾薬輸送の実態と危険性(資料:照屋寛徳議員の質問主意書と答弁書) ●836#『第8号』付属:4・13衆院特別委員会録 ●837#『第9号』(4月23日):広島市長要請書全文 ●838#『第10号』:27日衆院通過を受けての論点整理

予約申し込みをされた方には定期的にファックスまたは電子メールでお送ります。

監修:前田哲男、梅林宏道
編集:川崎哲、池田佳代
事務:プロジェクト・スタッフ

沖縄

- 4月6日 宜野湾市比嘉盛光市長、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧の住宅統合の一部受け入れを那覇防衛施設局に口頭伝達。
- 4月6日 嘉手納基地でF15戦闘機、右主脚のタイヤ付近から発火するトラブル。
- 4月7日 勝連町議会、普天間代替施設の建設に反対する決議を採択。与勝海上、津堅島東側水域埋め立てなど誘致案が出ていた。
- 4月7日 浦添市議会の18人の要請団、那覇軍港機能移設を含む西海岸開発を政府、自民党を訪問して要請。
- 4月7日 嘉手納基地所属のKC135空中給油機、安全地帯へ避難、消防車出動、原因不明。
- 4月8日 伊江島でグリーンベレー12人のパラシュート降下訓練。SACO合意受け入れ後初。嘉手納使用の断念を意味しないと米軍。
- 4月9日 野中広務官房長官、沖縄開発庁長官として初めて訪沖。国策定の「沖縄経済振興21世紀プラン」について県の要望を聴く。
- 4月10日 訪沖中の野中沖縄開発庁長官、那覇空港滑走路増設など表明。基地問題は県民が稲嶺知事を支えることが必要とも。
- 4月12日 比嘉盛光宜野湾市長、普天間飛行場返還合意満3年で「返還問題解決促進を求めるアピール」を発表。移設先は言及しない。

5ページへつづく →◆

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

ピースデポの会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、佐藤毅彦、重延ゆかり、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道